

日本学術会議とは

目的：我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。（日本学術会議法第2条）

職務：科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること。

科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること。（日本学術会議法第3条）

位置付け：内閣総理大臣の所轄（日本学術会議法第1条第2項）の下「特別の機関」

独立して職務を行う（日本学術会議法第3条）

日本学術会議

会 長：光石 衛（大学改革支援・学位授与機構理事、東京大学名誉教授）

副会長（科学者委員会担当）：三枝 信子（国立環境研究所理事）

副会長（科学と社会委員会担当）：磯 博康（国立健康危機管理研究機構国際医療協力局
グローバルヘルス政策研究センターセンター長
／理事長特任補佐）

副会長（国際委員会担当）：日比谷 潤子（国際基督教大学名誉教授）

会員：定員210名（総理が任命） 連携会員：約1,900名（会長が任命）

※任期は6年（3年毎に半数を改選。次回は令和8年10月）

総会：日本学術会議の最高議決機関。原則として年2回（4月・10月）
会長が招集。210人の会員で構成。

幹事会：日本学術会議の運営に関する事項を審議。会長、副会長、
各部の部長・副部長・幹事で構成。

第一部（人文・社会科学）
第二部（生命科学）
第三部（理学・工学）

若手アカデミー
機能別委員会
分野別委員会
課題別委員会 等
（委員会の下に
分科会を設置）

勧告
要望
声明
提言
見解
報告

答申
回答

政府
（各府省庁）

社 会

各国アカデミーや国
際的な学術機関との
連携

日本学術会議の役割

政府・社会等に対する提言等

- 政府からの諮問等に応じ答申・回答
- 科学者としての見解を政府や社会に対し提示(勧告、要望、声明、提言、見解、報告)

科学者間 ネットワークの構築

- 若手アカデミー(45歳未満の会員・連携会員で構成)活動の推進
- 全国7つの地区会議を組織し、地域に応じた活動を実施
- 協力学術研究団体(約2200団体)と協力関係の構築

各国アカデミーとの交流等 の国際的な活動

- 各国アカデミーとの交流
- 国際学術団体への貢献
- 国際会議・シンポジウムの開催

科学の役割についての 普及・啓発

- 学術フォーラム・シンポジウムの開催(年間約120回)
- サイエンスカフェの企画・実施